

第14回 宗門教学会議 開催報告（後半）

平和学、平和の教化学の確立に向けて
—「非暴力」を視座として—

第十四回宗門教学会議は、二〇二五（令和七）年八月五日、「平和学、平和の教化学の確立に向けて—「非暴力」を視座として—」をテーマに開催されました。

戦後80年を迎えた本年度は、仏教の精神に教え導かれ、「非暴力」という理想をきっかけながら、今日的課題としての「平和」構築にいかに関与していくのかを、関連諸分野の知見を得ながら考えていくことといたしました。

委員として佐藤史郎氏（広島市立大学広島平和研究所教授）、市川ひろみ氏（京都女子大学教授）をお招きしてそれぞれご発題いただきました。また、座長は佐々木義英総合研究所長、全体討議での対論者は赤松徹眞本願寺史料研究所長、寺本知正総合研究所副所長が務めました。

前号では、佐藤氏、市川氏による有識者発題を報告しました（前半、「宗報」二〇二五年十一月・十二月合併号）。今号では、有識者発題に引き続き行われた全体討議（後半）について報告いたします。

* 宗門教学会議は、現代社会の諸課題に対して専門的見地を有する有識者を招聘し、多角的・学際的な議論を行う会議です。その際になされる有識者の意見・提言は、宗派の見解を代表するものではなく、宗教者が持つ知見が現代社会においてどのような位置にあり、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現」の実現のためにいかなる役割を果たしているのかを探るための参考としています。

全体討議

国家と市民、国家と教団

○寺本 それでは、全体討議に入りまず。まずは、佐藤先生、市川先生、ご発題の内容に関して、それぞれご質問、ご意見等ありますでしょうか。

○市川 佐藤先生の発題からは、暴力に頼ることをどう思うのかという重い問いかけをいただきました。もう一つは、「受忍論」がなぜ問題にされないのか、疑問に思っています。人のいのちをおろそかに扱ったことが、今、日本ではまったく検証されていません。そのことが、次のいのちをおろそかにすることにつながるのではないかと思っています。兵役拒否と通底する問題だと思えます。

○佐藤 「受忍論」は、日本政府は過去の戦争の犠牲者にどこまで責任を負うのかが問われているのですが、責任の範囲

の広がりをできる限り最小限にしたいというロジックが非常に強いです。一般人にとつて、空爆などで死んでも国家は補償してくれないということです。

市川先生の兵役拒否の話で考えたのは、家長制です。男性像を演じなくてはいけない、断れないという意味で、男性も被害者です。だからこそ、宗教や信念的なものに加え、ジェンダーという視点を持たなければいけないと思えました。

○寺本 宗門でも戦後50年のときに設置された「戦後問題」検討委員会の答申に、戦前・戦中における人間像の形成についての検証についての提言がありました。戦後も何らかのかたちで継続されていないのかの検証が必要です。

○赤松 「受忍論」ですが、政府が求めにに応じないところに問題があるというのは、その通りかもしれません。同時に、戦前の政治体制のもとで行われた行為に對して、その連続性の中で生じてくる政府としての責任は、戦前の政治の責任と

して問われなければならない。戦前の戦争行為への責任は、戦前の国家体制の基本的な骨格である主権者、国家の主権者の責任ということへの言及を基本的に回避しているからこそ、「受忍論」というのを政府の側が語る。一方、戦前の政治システムの中で、天皇主権のもとでなされたことの責任は、言及を避ける。そういう意味で、アメリカ軍の都市爆撃にしても、原爆についても、政治上の観点がずいぶん含まれているのではないかと考えます。

日本の主権者としての国民は、戦前のシステムの中では権利上はありませんでした。天皇との関係では日本の国民は臣民ですから、国家に対して忠君愛国の理念というものを、教育勅語をはじめとした学校教育システムで養う。そうして形成されたのが、戦前・戦中における人間像です。

明治30年代の旧民法上の法規では、家長制のもと、長子相続が基本です。で、そういう中で、一定の男性像が形成

されました。女性には、男性を支え、賢い婦人としての役割を全うする女性像が求められた。ある種の一元的、画一的な女性像・男性像がありました。大正期には女性解放の主張はありましたが、日本社会の仕組み・制度とそれを支える教育システムに対して、大きな問いかけはなされなかった。

戦争中の行為についても、どういう歴史状況のもとで、そうなったのかということ振り返ってよく考察が必要です。神道主義に基づく国体論が国家の基本に据えられた戦前、仏教・真宗教団は、抑圧的な関係の中に追いやられていく面も抱えながら、また総力戦なので協力を積極的に強いられる、あるいは応えていくという在り方を採った。そういう権力関係の環境も、認識しておかないといけないと思います。

小さな活動の積み重ね

○寺本 市川先生のご発題では、ドイツにおいても韓国においても、小さな活動の積み重ねの上に、兵役拒否が一つの市民権を得ていくこと、そうした積み重ねがあれば、国家の論理も相対化して、拒否することが可能であることを学ばせていただきました。

逆に言えば、積み重ねがなければ何もできなくなるといふ状況に陥りかねないということです。兵役拒否が早くから確立されたドイツにおいてさえ、再び兵役の復活について議論されるようになりました。こうした状況を見ますと、これまでの積み重ねといったものが、むなしく感じる面もあります。

○市川 国際法によって人権を守っていくという積み重ねをしてきたけれども、それを壊すような大国の動きを止められない。国際的な規範をもって戦争を防いでいくという力が否定されている状態

態にあります。

それでも今は、兵役拒否という言葉が知られていますし、ヨーロッパ人権裁判所でも、2011年に兵役拒否権を認める画期的な判決が出されました。このときはアルメニアに対して、軍役に代わる代替制度をつくるよう勧告されました。

歩みとしては、今、押し戻されているようなところがありますが、逆に危機感を持って受け止めている人も増えてきています。小さな一歩を諦めないということとは、すごく大切です。

○寺本 佐藤先生にも、同様の質問をしたいと思います。「核のタブー」が、足元から崩れてきているのではないかと、いった議論があります。アメリカでは、戦後すぐには、核使用に関して支持する人が非常に多かった。しかし、今では低くなっています。「核のタブー」をめぐる意識の前進・後退、また制度面での進み具合はどうでしょうか。

○佐藤 「核のタブー」は、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）のノー

ベル平和賞受賞で、その言葉が世間的に知られるようになりました。核兵器の使用は倫理に反する。その考えを持っていたら核兵器は使用されないと多くの人が認識し、言葉として掴んだ。これは大きいことです。

ノーベル賞委員会のフリードネス委員長は、私の所属する研究所主催の国際シンポジウムでビデオメッセージをくれました。そのとき、はっきりと、「今、核兵器が使われる危険性が高まっている。核のタブーが破られそう。だから、核のタブーを強めなくてはならない」と言い

ました。では、「核のタブー」をつくって強めているのは誰か。それは被爆者だということ、ノーベル平和賞が授与された。つまり、「核のタブー」という規範が弱まっているからこそ、その規範を強めなくてはいけないから発信したということ、私達は、いかに規範を高め、国際社会に平和をもたらすのかということを、しっかりと考える必要があると思います。

「核のタブー」という言葉を知ることによって、被爆者たちが行う「核実験反対、核兵器を使うな」といったデモンス

トレイションは国際政治上の意義があると、多くの方がイメージできるようになりました。これは「核のタブー」という概念が広まったことによるものだと思います。

被害者、加害者、どの立場で語るか

○寺本 広島平和記念公園のいわゆる原爆死没者慰霊碑に、「安らかに眠って下さい 過ちは繰返しませぬから」と刻まれています。この「過ち」を一体誰が犯



佐藤史郎氏

【略歴】

広島市立大学広島平和研究所教授（兼任）大学院平和学研究科教授。博士（国際関係学）。専門は、国際関係論、安全保障論、平和研究。龍谷大学アラビア平和開発研究センター博士研究員、オランダ・ライデン大学地域研究研究所（LIAS）客員研究員、大阪国際大学国際教養学部准教授、東京農業大学生物産業学部教授などを経て現職。著書に『核と被爆者の国際政治学―核兵器の非人道性と安全保障のはざま―』（明石書店、2022年）、共編著に『日本外交の論点（新版）』（法律文化社、2024年）、『安全保障の位相角』（法律文化社、2018年）ほか多数。

したのかをめぐって、今までも論争がありました。アメリカ合衆国に対して原爆投下の責任を明らかにするのであれば、「過ちは繰り返させません」となるのではないかと。また「過ちは繰り返さない」では、日本人が日本人に謝罪しているのではないかと。

これに対して「過ちを繰り返しません」の主語は、全ての人、全人類であることが公式の見解で出されています。この碑にぬかずく一人ひとりが「過ち」の責任の一端を担い、犠牲者にわび、それこそがただ一つの平和への道であるという見解に基づいた文言だと思えます。

私も浄土教徒の自己認識としましては、宗祖・親鸞聖人の言葉に「もし、その状況にあれば自分自身も何をするかわからない加害者となってしまう。それこそが人間の本性である」といったことが述べられています。

しかし、現実には、核を行使する側と行使される側とがあり、そして悲惨な被害があります。個人の自己認識に基づく

ことと、現実の平和に向けた歩みが展開されること、うまくかみ合っていないかなければなりません。みな、私もこの「過ち」の一端を担っているという意識をもつことは、本質的に大切なことです。

○佐藤 重要な指摘です。ヒロシマ・ナガサキの声がなぜ国際社会に届かないのかという一つの問題提起がなされています。

まずは、「核兵器の使用はダメだ」ということです。これは、アメリカでも思っています。ただ、アメリカの場合は、「核兵器の使用はダメだ、だから核を持つ」という曲がっていくわけですが。

そして、「核兵器の使用はダメだ」というのを、アジア・太平洋戦争の被害者として語るのか、加害者として語っていくのか、あるいは加害者・被害者の両方から語るのか。どの立場で語るのかで、ヒロシマ・ナガサキのメッセージ性が大きく異なってしまいます。

被害者として語ることは大事です。「核兵器はダメだ」と伝えなくてはなら



ない。しかし、日本の戦争で悲惨な被害に遭った国や人にとっては、「なぜ原爆が落ちたのか、わかっているのか」となります。加害者として語るだけの人はあまりいませんが、加害者と被害者、両方を語る人ももちろんいらっしゃいます。日本になぜ原爆が落ちたのか、それはこういう戦争をしていたからだ、という背景を述べる方もいらっしゃいます。

と深く関わります。例えば、あの戦争は正義の戦争だったと考えるのであれば、戦争自体は悪くないことになります。また、核兵器には負けなければ、戦争には負けなかったと考える人もいます。もう一つ。被爆者は被害を語ることは間違っていない。被爆者に「なぜ私たちに原爆が落ちたのか。私たちの国が戦争をしたから」と語らせることは酷だと思いませんか。被爆者はただでさえ被害者になっているのに、さらに「自分が加害者でした。すみません。私が戦争をしま

した。それで原爆を受けました」と被爆者に語らせるのはどうなんだろうと思います。

ヒロシマ・ナガサキを語るときに、被爆者として語れること、広島市として語れること、国として語れること、あとナショナルな枠組みを外して、ひとりの人間として語れること。いろいろな視点を見ることによって、ヒロシマ・ナガサキの声はどうなっていくのかを考えても良いと思います。

○赤松 戦争は、国家と国家との間で引



市川ひろみ氏

【略歴】

京都女子大学法学部教授。専門は、国際関係論・平和研究。ベルリン・フンボルト大学社会科学部研究科博士中退、神戸大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得満期退学。著作に、『兵役拒否の思想―市民的不服従の理念と展開―』（明石書店、2007年）、『人間存在の国際関係論―グローバル化の中で考える―』（分担執筆、法政大学出版局、2015年）、『東ドイツ「平和革命」と教会―建設舞台の活動を中心に―』（川越修・河合信晴編『歴史としての社会主義』所収、ナカニシヤ出版、2017年）、「良心に基づいて命令を拒否する兵士たち―ドイツ連邦軍における「共に考えてなす服従」の理念と実践―」（『研究紀要』（京都女子大学宗教・文化研究所）第33号、2020年）ほか多数。

き起こされるので、明らかに国家の意思で行われます。国民は、強制的であっても自発的であっても、参加するという、戦争のプロセスがあります。日中戦争や満州事変以降、日本は、通常兵器でより強力な武器を開発しながら戦争を遂行し、真珠湾攻撃もありました。アメリカは、日本に本土爆撃を行い、今までは違ったレベルの兵器として原爆を落とすというプロセスがあります。その結果もたらされた、広島や長崎の方々の被害者としての実情というものと、そういう行為の連続性の中での議論は、区別しないといけないのではないかと思います。

仏教徒として発信し続ける

○赤松 暴力に対し、仏教徒と称する者にとって共有すべきことは、お釈迦さまの言葉がその原点になります。

『スッタニパータ』には「殺してはならぬ。殺さしめてはならぬ。また、他の

あつたと言ってしまうと、誰も責任を取らない「一億総懺悔」の考え方となってしまう、日本の政治の無責任の体系につながると感じています。

では、どうするのかというときに、「核抑止」は、もちろん専門家による議論もありますが、自分ができるところでは日本政府が決めているわけですから、私たちは核兵器の戦力を支持しているという状態にあります。そうした中で、私は支持しないということを明確に示す必

人々が殺害するのを容認してはならない」とあります。「殺してはならない」「殺さしめてはならない」「他の人々が殺害するのを容認してはならない」。この三つは、ある種の仏教徒の三原則で、非暴力そのものです。この言葉を、いつの時代においても発信していく。お釈迦さまの言葉であると同時に、仏教徒と称している者自身のメッセージ、社会への発信でもあります。仏教徒が武力行為を批判する。容認しない。自らもそういうことに関与しない。そういう在り方を、常に開いていくことが大事だと思います。

いつの時代においても、暴力という現実が常にあり続けるから、この言葉を言い続けることは、極めてリアリティーのあるメッセージになると思います。

○佐藤 とても大事な点です。市川先生の発題の中で、兵役拒否を断念しなかった人は、自分を支持してくれる人がいたからという点がありました。核兵器もそうです。「核兵器の使用は駄目だ」というのを誰が発信するかで全然違います。

要もあります。日本は核兵器を持っていませんが、今、日本には核兵器をつくれる技術があり、材料もたくさんあります。日本はその意思がないことを、IAEAの検証を通して、国際社会に示しています。一方、政府の中では、原子力発電所の政策をずっと進めてきて、今も諦めない。核兵器につながる原発に反対することも可能だと思えます。

国の政策を決定した人が大きな責任を持つことは確かですけど、彼らが戦争を決定するために必要なのは、それに対する

例えば、バチカンのトップの人が「核抑止は駄目だ」と言ったら、多くの人が「あ、そうなんだ。やっぱりダメなんだ」と思うわけです。もしも、浄土真宗本願寺派の人たちが「核抑止はダメです」と言ったら、かなり社会的にインパクトがあると思えます。

市川先生から「小さな声の積み重ね」というお話がありましたが、これは、皆さんが社会とどう関わって平和を実現していくかという問題とも関わってきまるとです。声を発することは、とても大事なことです。

○市川 まず、小さな声を発することができる状況が必要です。発したところでバッシングをされたら、次の人が声をつないでいこうとはなりません。私の研究事例からすれば教会ですが、宗教者がどちら側に立つかは、かなり重要だと思っています。

加害と被害というのは、兵士に限って見ても区別できるものではありません。しかし、みんな加害者でも被害者でもありません。もう一点は、例えば、ローマ法王が核兵器に対して明確な意見を出しました。今、同じように意見を出すこともすごく意味があると思います。浄土真宗の方々にも、ここに行けば守ってもらえる場所として存在してほしい、弱い立場にある



赤松徹眞氏

【略歴】

本願寺史料研究所所長。専門は、日本仏教史、真宗史、近代史。龍谷大学を卒業後、龍谷大学文学部講師、同助教授、同教授を経て、龍谷大学名誉教授。著作に、『近代真宗者の「神社問題」論説集成』全9巻（三人社、2019年）、『日本仏教史における神仏習合の周辺』（永田文昌堂、2013年）、『資料清沢満之』全3巻（共編、同朋舎出版、1991年）、『新佛教』論説集』全4巻（共編、永田文昌堂、1978～1982年）など。論文に、「大谷光瑞の『満州国』論から『大東亜共栄圏』論―大谷の仏教・真宗論の立場との関係―」（『仏教史研究』58、2020年）など多数。

人の側に立つてほしい、小さな声を見捨てないようにはしてほしいと思つています。自分にとっては関係ないからといって、弱い立場の人たち、小さな声に対して、私たちの領域とは違うからと傍観しているだけになると、そうした人や声を見捨てることになり、結局は強い側を利することになってしまいます。

では、誰の声を聞くのかというとき、その指針を、宗教者・信仰を持つ人たちは明確に持っています。ここが宗門としての強みだと私は感じています。仏教には、「殺さない」「殺させない」「殺すのを見逃さない」という指針があるわけですから、どちらの側に立つかというのは明確です。そこに期待したいです。

○寺本 本願寺派では、現在、平和貢献策の一環として、貧困の克服に取り組んでいます。また、弱い立場にある方、小さな声を聞くことができるのが、この教団だというメッセージも出しております。こうした立場を大切にしていかなければなりません。

前・戦中には治安関連の法律がたくさんありました。一般市民の人権の保障よりも、国家が優先されるといふ状況にあった。そのことも含めて、国家の安全保障と人権をどのように考えていけばよろしいでしょうか。

○市川 国が攻撃されたらどうするか。そのときにどういった方法で安全保障を確保するのかという質問かと思つてます。

核兵器以外の武器をどう考えるのか

○寺本 会場からの質問です。「核兵器以外の武器についてはどのように考えるのでしょうか」。佐藤先生、いかがでしょうか。

○佐藤 核兵器のない世界を考えるためには、すごく重要な質問です。もし核兵器をなくしたとしたら、通常兵器で強い国家が一番になります。アメリカです。そのため、アメリカに敵対している国にとっては、核兵器のない世界は望ましくない世界です。今、核兵器を持つという国は、通常兵器では負けてしまうから核兵器を持つ、というロジックが非常に強い。核兵器の問題を考えるためには、通常兵器も考えなくてはなりません。

また実際に戦争で多くの人が亡くなるのは通常兵器によるものですが、核兵器も関わっています。例えば、ロシアはウクライナに対して核で威嚇しており、

「あなたの攻撃がもし私たちの安全保障を脅かすのであれば、核を使う」と言っています。もう一つ、ロシアはアメリカやNATOにも核で威嚇しており、「ウクライナがロシアを攻撃するような、安全保障上脅威を与えるような兵器をあなたたちは供与するな。供与したら核兵器を使う」と言っています。

つまり、核は使われていないが、それによって通常の戦争が起きてしまう。核兵器の問題を考えるためには、通常兵器、そして通常の戦争をどう考えるかというのが、重要です。

武力による抑止は脆弱

○寺本 市川先生に対する質問です。「今、国家の安全保障によって豊かな生活が成立しているとしたら、安全保障がなくなれば生きる権利もなくなることにはならないでしょうか」。

これに関連して、例えば、日本でも戦

武力で安全保障を確保しようとするのとだけその方法ではなく、実際に国際社会で広い意味の紛争を解決しているのは話し合いです。つい最近、タイとカンボジアの武力紛争が起きましたが、ASEANという枠組みがあつて、和解に至りました。

武力自体を持たないかどうかは、慎重に考える必要があると思います。ただ、安全保障を本当に求めるのであれば、武

力や抑止による安全保障は、すごく脆弱だということは強く認識する必要があります。

核兵器だけではなく、通常兵器であっても脅しです。脅しが効くかどうかは相手によります。そのリスクを減らしていくような安全保障が求められてきます。例えばヨーロッパでは、長く戦争を続けてきたからこそ、戦後、EUの設立に至る努力をしてきました。EU内での戦争



寺本知正氏

【略歴】

浄土真宗本願寺派総合研究所副所長。龍谷大学文学研究科博士後期課程、同志社大学神学研究科博士課程前期課程、大阪大学文学研究科博士課程後期単位取得満期退学。龍谷大学非常勤講師、京都女子大学非常勤講師、京都産業大学非常勤講師、岐阜県立看護大学非常勤講師、日本キリスト教協議会(NCC)研究所研究員などを経て、現在に至る。著作に、『お念仏との出会い—ヨーロッパ念仏者のインタビュー—/Encounter with the Nembutsu Way—Interviews to European Nembutsu Friends—』(永田文昌堂、2001年)、『論文』、『ヨーロッパの宗教学情と日本人の宗教性』、『宗教研究』第86巻4輯、2013年)、『A Problem of modern Shin Buddhist Studies— from the viewpoint of Barth's criticism of liberal Protestant Theology—』([The Pure Land] New Series Nos.21、2004年)、『戦後真宗の動向—阿弥陀仏理解と思想的的研究について—』、『宗教研究』第75巻4輯、2002年)など。

は考えられません。このように戦争がでないような関係を結ぶことは可能だと思っと思っています。

安全保障の議論の仕方として、あまりにも軍を持ち出し、武力が万能かのように言ってしまうがちです。戦争になると、兵士のいのちが脅かされるだけではないという指摘も大切です。自由が奪われていくし、情報も統制されるので、私たちの知る権利というのは最初の方で失われていきます。そういう意味では、武力による国家の安全保障については、慎重であるべきだと思っています。

他国に攻められたとき、どうするのか

○寺本 次の質問です。「他国が日本に侵攻してきた場合、日本はどのような立場をとるのか。他国と戦うのか、無条件で降伏するのか」。お三方の先生方にお答えいただければと思います。

○赤松 武力や脅しは、信頼関係を相互つまり、自分の国だけではなく、相手の国はどういう不安な状態なのか、どう安心に持っていけばいいのかを考えるのが安全保障です。例えば、中国は、領土的な野心があるのかもしれない。だから、日本は不安である。しかし、日本一国では対応できないから、安心を得るために日米同盟がある。日本が中国を攻め込むかといったら、あり得ないと思います。ただ、中国からすれば、台湾有事のとき、日米同盟という存在は不安の種でしょう。また、北朝鮮の立場に立ってみたら、どんな不安があるのか。日本がアメリカと組んで攻撃してくると思っっているかもしれない。しかし、日本からすれば、北朝鮮の核・ミサイルは安全保障上の大きな不安です。

要するに、関係するアクターがどういう不安な状態にあるのかを見て、安心の状態に持っていくためにどうすればいいのか。非常に難しいところですが、外交というものが問われてくるわけです。

○市川 日本は他国を侵攻することはな

に持っていないことが背景にあります。信頼を寄せ合っていないので、脅しによって自分の意志に従うように押し通そうとする。

逆に言えば、信頼を築くためには、お互い日常的な交流をして、お互いが話し合う関係を積み上げていくプロセスが大切です。一つの仮定を先につくり上げて、その中でどうすればいいのかと考えると思いますが、日常的にプロセスを積み上げていくことが重要です。

2025年4月14日、総長より「戦後80年にあたっての平和を願うメッセージ」が出されました。社会に発信されたということは、宗門にとって大きなメッセージです。同時に、各教区や組・寺院でも、総長メッセージを伝えるとともに、そのメッセージを受けて、例えば、教区は教区メッセージを、寺院は寺院の代表者としての住職が門徒の方々に平和のメッセージを、住職なりの文章をつくって発するという積み上げが大切です。

いだろうということですが、日本の自衛隊はアメリカ軍と一体です。自衛隊はアメリカ軍と指揮系統まで統一しようとしています。ということは、攻撃する立場にあるという認識が必要だと思っいます。では、侵攻された場合はどうすればいいのか。平和研究の中では「非暴力抵抗」という考え方があります。侵攻してきた軍隊に、「非暴力」で抵抗するという方法です。サボタージュする。新しい統治者に協力しない。ミャンマーでもこうした抵抗をした人たちがいます。ジン・シャープという人が、具体的な方法を本にまとめています。

安全保障といったときに、軍事力がすぐに頭に浮かんできて、「非暴力」の方法があることがあまりに知られていない。その点で、赤松先生が指摘された、プロセスを見ない議論の仕方の問題は重要だと思っいます。長年の積み重ねの上に、今、安全と感ずるか、不安と感ずるかということがある。どういう関係性をつくってきたのかというプロセスを見な

また、宗門内には、各地域で平和問題にアプローチし、ガザの救援活動やミャンマーの問題に携わっている門徒や僧侶もいらっしやいます。宗門全体では、連結性を持ったメッセージもあるということです。

私たちは、つい、国の論理、政治指導者の論理を、すぐに代弁してしまう傾向もあります。自分が政治指導者、総理大臣の立場であるかのような論理・立場で物事を推測して、その論理を先取りしてしまう。私たちは、宗門の一員でもありますし、同時に一人の主権者としての立場もあります。その上でどうするのかということ意識しながら、考えてみる必要があります。

○佐藤 安全保障は、自分のことだけではなく、他の国との関係から安全保障を考えなければなりません。セキュリティはケアを語源とする言葉なのですが、要は安全保障とは心配がない状態のことです。心配があるから、安全保障を求めていくわけです。

ければなりません。例えば、兵役拒否の人の審査のときに、あなたの良心は本当に本物かどうかを聞く、有名な質問があります。

もしあなたが森を歩いて、自分の妹が襲われそうになった。そのときにあなたは、たまたまピストルを手に持っている。あなたは どうしますか。

わざと限定したかたちで質問されます。このような問いかけには、関係性のアプローチから考えていく必要があります。大臣の立場になって語ってしまうという指摘も興味深く感じました。ジェンダーの議論をしているとよく出てきます。自分の視点の議論ではなくて、もつと上から見ようとする。ジェンダーや家長制の考え方が、いかに戦争を肯定するような考え方につながっていくのか、という点につながる指摘だと思っいました。

○寺本 ありがとうございます。

終了時刻に迫ってまいりました。本日は、平和学、平和の教化学を考えていくひとつのテーマとして「非暴力」を取り上げ、佐藤先生からは核に関して、市川先生からは兵役拒否に関して、非常に貴

重なお話と、そして充実したその後の全体討議を頂戴いたしました。誠にありがとうございました。ございました。

※2025年7月19日、広島国際会議場で開催された国際シンポジウム「未来への記憶の遺産―原爆資料をどう継承するか―」（広島市立大学広島平和研究所・中国新聞社・長崎大学核兵器廃絶研究センター主催）。

座長挨拶

浄土真宗本願寺派総合研究所 所長

佐々木義英

本日は長時間にわたって、真摯なご発言と建設的なご議論を賜りまして、誠にありがとうございます。ご発題くださいました佐藤史郎先生、市川ひろみ先生、対論を賜りました赤松徹眞先生に心より御礼申し上げます。寺本総合研究所副所長にも議論に加わっていただきまして、感謝申し上げます。

本日のご教示を振り返ってみますと、佐藤先生からは、核兵器ならびに核抑止論が内包する暴力性に光を当て、被爆者の語りが示す「非暴力」という理念と現実とのほさまで、私たちが当事者としてどう向き合うかという問いを投げかけていただいたように思っております。

また、市川先生からは、国家の理論というものを相対化し、兵役拒否ないしは市民的不服従という行為に込められた抵抗の意義と、その思想の国際的な広がりについて深く掘り下げていただきました。

さらに赤松先生からは、仏教的視点をはじめ、論じる視座を含めて、平和の課題とどのように関わるべきかということについて、ご教示をいただいたように思います。

本日の議論を通して、戦争と平和の問題は決して遠いものではなく、まさに私たち自身の在り方に問われる課題

であることを、あらためて心に刻むご縁となりました。

私も浄土真宗に引き寄せて伺ってみますと、私たちの在り方を見つめ直す上で、宗祖親鸞聖人の凡夫観や「同朋・同行」と仰せになる姿勢が重要です。宗祖は、「自身を「煩惱具足の凡夫」と仰せになり、全ての方々を「同朋・同行」と呼ばれました。私たちの中には、自らの都合や立場を優先する心があり、それが争いや分断の根をなしています。凡夫の力では、この心を完全に制御することも、争いをなくすることもできません。その自覚のもと、宗祖は阿弥陀如来の本願に全てを託し、念仏の道を歩まれました。

このような視座に立つとき、敵・味方という分断を超えて、誰もが同じく煩惱を抱えた凡夫であり、阿弥陀如来の本願に救われる存在であることが知らされてきます。相手を憎しみや排除

の対象としてではなく、共に生きる仲間として見つめ直す道が、そこに開かれてくるように思います。

「非暴力」という理想を掲げながら、それを現実の中でいかに実践し、いのちの尊厳を守り抜いていくか。世代を超えて語り、記憶し、未来へとつないでいく営みの大切さを、あらためて強く感じた次第でございます。

私も本願寺派では、2025年3月、戦後80年の節目にあたり、「平和に関する論点整理」（戦後80年版）を公表いたしました。戦前・戦時の教団の実態と、その背景にある教学的営みを学び直し、平和貢献策を提示しております。戦争にくみした過去を持つ教団として、仏教精神に、宗祖の教えに導かれながら、「非暴力」という理想と向き合い、今日的課題としての平和をいかに構築していくのか。その問いに向き合い、関連する諸分野の知見を

いただきながら、平和への学びをこれからも深めてまいりたいと存じます。今後もこうした学びと対話を重ねながら、「自他共に心豊かに生きる」ことのできる社会の実現に向け、努めてまいりますと存じます。

本日は、お忙しい中、貴重なお話を聞かせくださいました先生方、そしてご参加くださいました皆さまに重ねて御礼申し上げます。皆さまのご健勝と今後のさらなる学びの発展を念じまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございますと存じます。